

令和6年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	大宮ふれあい福祉センター
(2)施設概要	①所在地 大宮区土手町1-213-1 ②施設の設置目的 障害者福祉、高齢者福祉等を目的として自主的に活動する団体に対し、活動の場を提供するとともに、障害者及び高齢者に対し、教養の向上及び社会との交流の促進のための便宜を供与し、もって市民の福祉の増進を図ることを目的としています。 ③施設の概要 開設時期：平成7年5月 規模：敷地面積1,795.12㎡、延床面積4,011.19㎡、地上4階地下1階 会議室、福祉団体活動室等
(3)指定管理者	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 ②指定管理料 令和4年度46,880千円、令和5年度43,197千円、令和6年度16,542千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 3,271人(前年度 24,755人) ・稼働率20%(前年度42%) ◇業務実施状況 福祉活動の拠点としての機能の強化、市民・福祉団体の交流の支援、福祉関係情報の発信、福祉施設と地域住民の交流の促進を図った。 ②維持管理業務の状況 中規模修繕後、約3か月の運営に必要な法定点検等を実施するとともに、更新された設備等の適正な管理に努めた。
(6)収支状況	①収入 ・利用料金収入 115千円 (前年度 1,187千円) ・指定管理料 16,542千円 (前年度 43,197千円) ・その他の収入 1,002千円 (前年度 107千円) ・前期末支払資金残高 2,841千円 (前年度 885千円) ・事業区分間繰入金収入 9,093千円 (前年度 3,573千円) ②支出 ・人件費 6,894千円 (前年度7,690千円) ・事務費 7,171千円 (前年度6,373千円) ・施設管理費 9,474千円 (前年度25,762千円) ・事業費 3,580千円 (前年度9,124千円) ・その他 2,476千円

(7) 利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応	中規模修繕後の利用方法やご意見をいただくため、利用者懇談会を開催した。利用者懇談会では、多目的トイレの設備が介助者の動線の妨げとなることや調理室の調理台手すりが車椅子利用者の利便性に欠くこと等ご意見をいただき、さいたま市と協議のうえ一部撤去する等速やかに対応を行った。 また、法人全体としてさいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要領にある投書箱を設置し広く意見の収集に努めた。
(8) その他	

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
福祉活動の拠点としての機能を高める。 ・安全、安心な施設 ・利便性の向上 ・分かりやすい利用方法	1日1回以上の日常点検や、館内設備、備品等の適正な管理を行い、利用者に安心して利用いただけるよう努めた。 また、中規模修繕の実施に伴い、利用者等の意向を踏まえて備品や設備を、更新をした。 利用者の利便性を考え、キャッシュレス決済(さいコイン等)の導入、利用予約をスムーズに行えるように利用予約システムの導入準備を進めた。
市民・福祉団体の交流を支援する。 ・情報交換の場の設定 ・福祉団体のイベント開催補助 ・利用者懇談会の実施	昨年度に引き続き、利用団体の活動内容等の紹介について、各団体の意向を確認のうえ、ホームページへ掲載した。新規事業の実施については、中規模修繕終了後の実施に向けて検討を行った。 利用者懇談会を開催し、中規模修繕後の概要説明、施設へのご意見・ご要望を伺った。ご意見の中で多目的トイレの設備が介助者の動線の妨げとなることや調理室の調理台手すりが車椅子利用者の利便性に欠くことが挙げられたため、さいたま市と協議のうえ一部撤去する等すみやかな対応を行った。
すべての市民に分かりやすい福祉関係情報の発信に努める。 ・福祉関係情報の設置 ・関係機関等との連携 ・施設情報の広域的発信 ・相談窓口の設置	ホームページやXを活用し、センターの情報や福祉施設の販売活動情報の発信を行った。販売活動については、当センターで販売活動予定だけでなく、当日の販売状況等も情報発信し、利用者や地域の住民が福祉施設の製品を購入する機会を促進するとともに、福祉施設と地域の方々の交流を図れるよう努めた。 リニューアルに伴い、福祉情報の配架や図書コーナーの充実を図った。
福祉施設と地域の住民の交流を促進する。 ・福祉施設による販売所の効果的な設置 ・地域との交流行事の開催	利用者懇談会の開催やホームページ掲載団体へのアンケート実施等によりニーズの把握に努めるとともに交流の促進に向けた検討を行った。 1月20日のリニューアルオープンに向け、見学会を開催し当センターを知らなかった方や地域の方々に広く利用いただけるよう、施設機能の説明を行った。

3 評価

(1) 指定管理者による評価

令和6年度は中規模修繕のため、12月まで閉館し、令和7年1月から開館を行った。中規模修繕に伴い、館内の設備、備品を利用者の要望に併せて設置した。開館にあたり、リニューアル見学会を行い、利用者の利便性向上と継続利用者への設備の説明、新規利用者の獲得に努めた。

利用者の利便性向上のため、利用予約システム及びキャッシュレス決済の導入準備を進めた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:福祉局生活福祉部福祉総務課)

総合評価 (B) ※A~D

施設の管理運営としては、地域福祉の活動拠点としての設置目的を達成するため、建物設備等に不具合が発生した際、迅速な対応による機能回復が図られ、安心・安全な施設管理が行われていた。

また、中規模修繕工事实施については、施工業者との細かな調整・確認等を行い、利用者の目線に立った適切な対応を実施した。

指定管理業務全体として本市が求める水準を満たしていることから、総合評価をBとした。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

新たな指定管理期間を迎えることとなるため、基本協定書及び仕様書に基づく館内のデジタル化やキャッシュレス決済の導入等を速やかに実施できるよう指導していく。

また、中規模修繕により利用者の利便性が向上しており、センターに対する利用者からの期待が高まっている。そのため、新たな来場者の獲得等を通じて従来以上に地域福祉の活動拠点としての機能が発揮されるよう指導していく。